

別表2 履修の認定がなければ原級に留め置かれる授業科目（第12条関係）

年次	看護学科	産業衛生科学科
1年次	(必修科目) 倫理学、人間関係論、人間の成長と発達、人間と社会、教育学、人間の心理、哲学、英語I(会話と読解の基礎)、生物学、化学生物学概論、情報科学実習、健康運動学(含演習)、健康生活支援論、保健医療福祉行政論I、生命倫理、産業保健学概論、人体構造学(含演習)、人体機能学、代謝栄養学、臨床病態学、感染症学、看護学概論、看護理論、生活援助論、ヘルスアセスメント演習、生活援助技術演習、基礎看護学実習I、産業看護学入門、スタートアップ演習	(必修科目) コミュニケーション論、倫理学、英語A(会話と読解)、キャリアアップI、物理学、有機化学、化学実験、産業衛生科学入門、情報科学概論、情報科学実習、数理統計学、作業環境管理学概論(選択科目) (注1) (注2) 人間の心理、人間と社会、経済学入門、法学概論、社会科学基礎、哲学、ドイツ語、中国語入門、韓国語入門、韓国語応用、数学、物理学実験、生物学実験、産業保健英語I、安全学
2年次	(必修科目) 英語II(専門英語の基礎)、看護医療情報学、保健統計学基礎、健康教育学基礎、公衆衛生学、社会福祉学、放射線医学概論、リハビリテーション医学概論、臨床薬理学、内科系病態治療学、外科系病態治療学、運動・感覚器系病態治療学、産・婦人科系病態治療学、小児系病態治療学、老年医学、精神系病態治療学、看護倫理学、看護過程演習、診療援助技術演習、基礎看護学実習II、症状マネジメント、成人看護学概論、成人看護学方法論(急性期)、成人看護学方法論(慢性期)、成人看護学方法論演習、老年看護学概論、老年看護学方法論、小児看護学概論、小児看護学方法論、母性看護学概論、母性看護学方法論、精神看護学概論、精神看護学方法論、公衆衛生看護学概論、産業看護学概論、在宅看護学概論、家族看護学、看護研究基礎 (選択科目) (注3) 英語III(会話の応用)	(必修科目) 英語B(含TOEIC)、キャリアアップII、保健統計学、分析化学、分析化学実験、流体工学(含演習)、機器分析概論、機器分析概論実習、人体構造学基礎、人体機能学、産業保健学概論、作業環境管理学、職業起因性病態学概論、労働基準法、労働衛生関連法規、産業安全工学(含演習)、組織心理学、作業管理学(選択科目) (注1) (注2) 社会科学、工学倫理、物質工学概論、環境衛生学、産業保健英語II、労働安全関連法規
3年次	(必修科目) 疫学基礎、保健医療福祉行政論II、メンタルヘルス概論、成人看護学実習(急性期)、成人看護学実習(慢性期)、がん看護論、老年看護学方法論演習、老年看護学実習、小児看護学方法論演習、小児看護学実習、母性看護学方法論演習、母性看護学実習、精神看護学方法論演習、精神看護学実習、在宅看護学方法論、在宅看護学方法論演習、リスクマネジメント看護学、看護研究方法論、総合技術演習I	(必修科目) 英語C(論文抄読)、キャリアアップIII、環境情報管理学演習、健康管理学、産業保健学、作業環境管理学演習I、作業環境管理学演習II、作業環境管理学実習、労働衛生工学、労働衛生工学実習、人間工学、労働生理学(含救急処理)、労働生理学実習、職業起因性病態学(中毒学)、マネジメントシステム概論、リスク管理学、労働衛生管理総合演習、労働衛生管理総合実習(選択科目) (注1) (注2) メンタルヘルス概論、人間工学実習、産業疫学、放射線衛生学、産業保健英語III
4年次	(必修科目) 老年看護学実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習、災害看護学、看護管理学、看護研究演習、看護学統合実習 (選択科目) (注4) 病の文学、日本国憲法、英語IV(論文講読) (注5) 看護教育学、組織心理学、総合技術演習II	(必修科目) 卒業研究 (選択科目) (注2) 教育学、分析実習、化学工学、環境学、化学物質関係法令、化学物質管理学(含演習)、産業保健経済学、産業保健経営学、組織論、産業保健英語IV、健康経営学、労働安全衛生マネジメントシステム(含演習)、安全行動科学、災害事例研究(含演習)、産業衛生研究法

注1) 1年次から3年次までの選択科目のうち、4単位以上の履修認定を受けていない場合は、3年次に留め置く。

注2) 4年次までの選択科目のうち、25単位以上の履修認定を受けていない場合は、4年次に留め置く。

注3) 別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち1単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。

注4) ・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち5単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。

・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち4単位の履修認定を受けている場合は、病の文学、日本国憲法及び英語IV(論文抄読)のうち1科目が該当する。

・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち3単位の履修認定を受けている場合は、病の文学、日本国憲法及び英語IV(論文抄読)のうち2科目が該当する。

・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち2単位の履修認定を受けている場合は、病の文学、日本国憲法及び英語IV(論文抄読)のうち2科目以上(3単位)が該当する。

・別表1イの教養基礎分野選択授業科目のうち1単位の履修認定を受けている場合は、病の文学、日本国憲法及び英語IV(論文抄読)のうち3科目が該当する。

注5) ・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち3単位以上の履修認定を受けている場合は、該当しない。

・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち2単位の履修認定を受けている場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習IIのうち1科目が該当する。

・別表1イの看護学統合分野選択授業科目のうち1単位の履修認定を受けている場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習IIのうち2科目が該当する。

・別表1イの看護学統合分野選択授業科目の履修認定を受けていない場合は、看護教育学、組織心理学及び総合技術演習IIの3科目が該当する。